

『情報Ⅰ』の経過措置に関する論点

大学入学者選抜協議会座長
川嶋 太津夫

論点

令和7年度大学入学共通テストにおいて出題する『情報Ⅰ』について、『情報Ⅰ』に対応していない現行の「社会と情報」「情報の科学」を学んだ旧教育課程履修者への配慮をどうするか。

A案・B案について意見を整理するに当たり必要な論点

(1) A案: 経過措置問題を作成する場合の論点

(ア) 新教育課程における「情報Ⅰ」と旧教育課程における「社会と情報」「情報の科学」は、それぞれ科目の目標、内容等が大きく異なる。このことを前提に、経過措置問題を作成し、各大学に使ってもらうことになるが、それでよいか。

※科目の目標、内容等が異なるため、難易度の調整にも困難を伴うことになるが、その前提で問題を作成することですか。

※試験問題については、新旧の学習指導要領のそれぞれの科目の目標・内容に照らし問題作成を行うことでよい。あるいは、難易度の調整のため、新旧の3科目の内容の共通する部分から出題するなどの方法で問題作成を行う必要があるか。

(イ) 得点調整については、実施を望む意見が多いことを十分踏まえつつ、大学入試センターにおいて、得点調整の適否やその方法について、専門家の意見を聞いて検討するといふことですか。

(ウ) 旧教育課程の履修者(現在の高校1年生以上)は、「情報」が共通テストで課されることを前提としては学習していない。これまでの経過措置は、旧教育課程履修者に不利にならないよう、新教育課程による出題科目に対応する旧教育課程の科目を受験できるようにするためにものであった。今回経過措置問題を作成することにより、旧課程履修者には、現役時には課されなかった科目を課すことになる*が、それでよいか。

*新たな教科を出題するのは初めてであり、それに対応した旧教育課程の科目を課すことになる。

(エ) (ウ)に関連し、経過措置問題を受験することになるかどうかは、卒業時点まで分からぬ。卒業して初めて当事者になることについて、そのことを現在の高校1年生に事前に周知することで対応せざるを得ないがそれでよいか。

(オ) 経過措置問題を課したとしても、目標や内容が異なる問題を受験した学生が入学してしまうと考えられるため、大学は入学後リメディアル教育等適切な対応が必要となると思われるが、それで良いか。

(2)B案:経過措置問題を作成しない場合の論点

- (ア) 経過措置問題を作成しない場合、新旧の教育課程履修者間の成績の利用方法に関する統一的な指針が必要か、あるいは、利用方法は各大学の判断に委ねるか。
- (イ) 統一的な指針を示す場合、全ての大学に共通の単一の利用方法を示すことが必要か、あるいは、複数の利用方法を示し、各大学が利用方法を選択するのが適切か。
- (ウ) その場合、以下①～④のような考えられる案のうち、単一の指針を示す場合はいずれが妥当と説明できるか。複数選択肢を示す場合はいずれが妥当と説明できるか。また、下記以外の選択肢はあるか。
- ① 新教育課程履修者には『情報 I』を課すが、『情報 I』と当該大学が指定する他の科目のいずれか点数の高いものを合否判定に用い、旧教育課程履修者と科目数を同数にする(例:新教育課程履修者は、情報 I と数学の1科目のいずれか高得点の方を合否判定に用いる。)。
 - ② 新教育課程履修者には『情報 I』を課しつつ、旧教育課程履修者にも当該大学が指定する他の教科の1科目を加え、新教育課程履修者と科目数を同数にする(例:旧教育課程履修者に、地歴公民または理科の科目をもう1科目多く課す。『情報 I』の選択を可能とすることも考えられる。)。
 - ③ 『情報 I』を含め当該大学が指定する科目から受験する科目を選択させ、全ての受験者の科目数を同数とする(例:新旧の教育課程履修者ともに、情報 I と数学2科目の3科目の中から2科目を選択して解かせる。)。
 - ④ 新教育課程履修者には『情報 I』を課し、受験科目の少ない旧教育課程履修者の得点を新教育課程履修者の得点と比較できるように換算する(例:旧教育課程履修者の数学の1科目の得点を 200 点に換算する、あるいは総得点 900 点を 1,000 点に換算する。)。

(3)上記(1)(2)の論点を踏まえ、受験生の立場に立って、より適切な方法はA案とB案のいずれか。

あるいは、受験生の立場に立った場合、どうしても採用し得ないと考える案があるか。ある場合、それはいずれか。

※受験生の立場に立った場合、新旧の教育課程履修者間で科目数が同じであることが重要か、それとも科目数は異なることも可と考えるか。